

令和5年小田原市議会6月定例会
建設経済常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
商店街街路灯等電気料補助金（物価高騰支援分） について	商 業 振 興 課	1
観光PR事業について（eスポーツコンテンツ運 営委託料）	観 光 課	2
農業の多様な担い手育成支援事業について （地域計画策定支援委託料）	農 政 課	3
城址公園整備事業について	小田原城総合管理 事 務 所	4
街区公園再整備事業費について	みどり公園課	5
街路樹応急対応委託料について	みどり公園課	6

令和5年6月9日

商店街街路灯等電気料補助金（物価高騰支援分）について

1 目的・概要

商店街では、地域防犯等の公共機能も担う街路灯等の維持管理を行っているが、電気料金の高騰により負担の増加に直面していることから、継続的な公共機能を発揮するため、既存の電気料補助金に高騰分の一部を上乗せして補助する。

2 補助対象

街路灯等*を維持管理する商店街組織 17 団体

*注) 街路灯、アーチ、アーケード灯

3 補助対象経費

商店街が維持管理する街路灯等に係る電気料高騰分の一部

4 実施時期

令和6年（2024年）1月*

*注) 対象となる電気料は令和5年1月～12月の1年間分

5 予算額

3,000 千円

6 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国 10/10）

観光PR事業について (eスポーツコンテンツ運営委託料)

1 目的

令和4年度(2022年度)から、若年層の誘客促進を目的にeスポーツコンテンツを活用した観光施策を実施しており、令和5年度(2023年度)にもシンボライズな大会を予定している。

この施策を推進するために、次の事業を実施し、さらなる誘客を促進して地域経済の活性化を図る。

2 事業概要

(1) 市内事業者対抗戦の実施

eスポーツによる観光施策への市内企業の参画やビジネス機会創出のため、市内事業者による対抗戦を実施

(2) 小田原eスポーツ部プロジェクト

小田原でのeスポーツ普及のため、「eスポーツ×地場産業」や「eスポーツ×忍者」など、様々なジャンルとeスポーツとがコラボした無料体験会「小田原eスポーツ部プロジェクト」を開催

(3) ゲームタイトル等とのタイアップ企画

eスポーツ等を活用した長期誘客のため、小田原駅周辺にあるデザインマンホールやバナーフラッグにゲームタイトルやアニメキャラクターを使用するタイアップ企画を実施

3 財源

デジタル田園都市国家構想交付金(国1/2)

農業の多様な担い手育成支援事業について (地域計画策定支援委託料)

1 目的

農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農地の集約化などを進めるため目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が法定化された。

本市においても効率的かつ安定的な地域農業を確立するため、令和6年度（2024年度）末までに同計画を策定する。

2 事業概要

「地域計画」は、農地の筆ごとに将来の耕作者を記した目標地図を作成し、各地区の現状や将来の方向性などを定めたもので、既定の「人・農地プラン」と同様に市内を6地区に分けて策定する予定であるが、今年度は、国の補助対象となる2地区を先行して行うものとし、策定支援に係る業務を委託する。なお、残りの4地区は、令和6年度（2024年度）に策定する。

3 財源

地域計画策定推進緊急対策事業費補助金

4 スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6.1月	2月	3月	
農地所有者への意向調査	→									地域 計 画 地 区 完 成
目標地図素案作成			→							
地区懇談会					→					
目標地図作成						→				
計画とりまとめ							→			

城址公園整備事業について

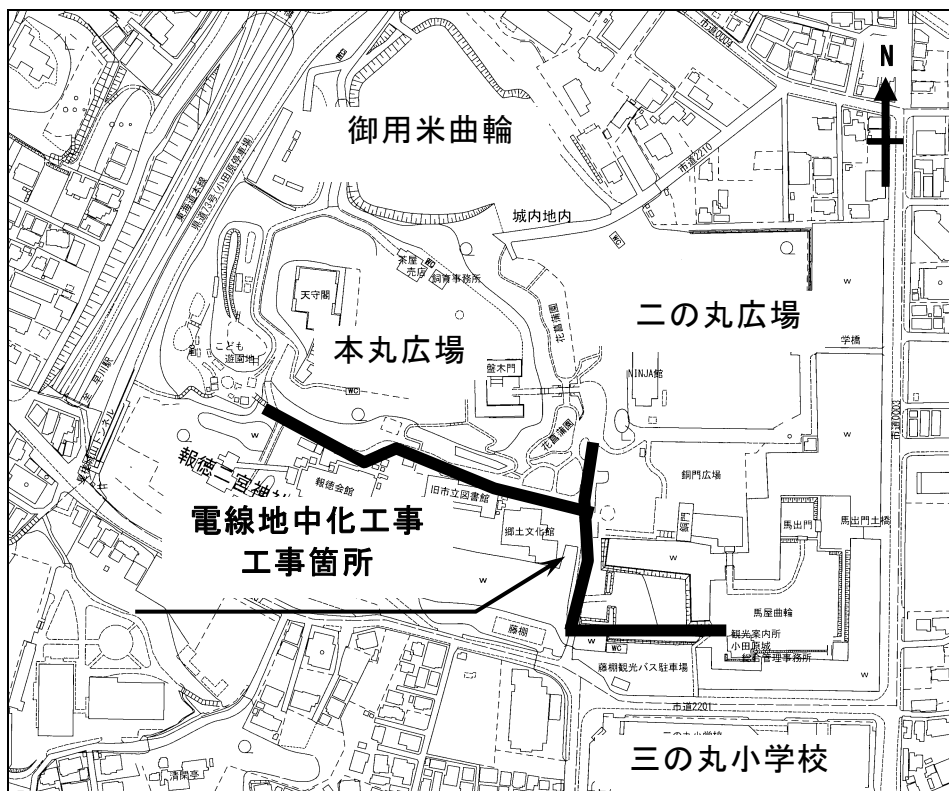
1 目的

公園全体の景観形成の向上と、災害による電柱倒壊・樹木の倒木に伴う架空線の断線が発生するリスクから安全性を確保するために電線地中化事業を行う。

2 事業概要 電線地中化工事（管路埋設） 延長 800m

3 財源 都市構造再編集中支援事業費補助金（国1／2）

4 位置図



街区公園再整備事業費について

1 事業概要

本事業は、街区公園を誰もが利用したくなるような魅力ある公園に再整備することを目的とし、令和4年度（2022年度）から着手した事業である。

令和4年度は南鴨宮駅前公園を対象とし、公園利用者が参加するワークショップにて意見交換を重ねるとともに、地域住民からも意見をいただく機会を持つなどし、令和5年（2023年）3月に再整備計画を策定した。令和5年度は、この計画に基づき、再整備工事を行う。

2 計画図



3 スケジュール

令和5年9月	着手
令和6年3月	完成

街路樹応急対応委託料について

1 目的

令和4年度（2022年度）の樹木診断において不健全と判定されたサクラの街路樹については、市道0017（西海子小路）を令和5年度（2023年度）から、その他の路線については令和6年度（2024年度）以降に、植替え等を実施していく予定であった。

しかしながら、令和5年2月に、西海子小路のサクラが強風により倒木したことを受け、市民等の安全確保のため、不健全判定を受けたサクラのうち特に危険性の高いものを対象に、植替え前に、伐採又は枝打ちを実施する。

2 概要

路線名	場 所	診断対象 (本)	不健全判定 (本)	応急対応必要（本）			摘要
				伐採	枝打ち		
市道 0003	お堀端通り	11	1	1	0	1	6月補正 予算対応
市道 0006	城山競技場付近	15	5	5	3	2	
市道 0009	右岸処理場付近	70	1	1	0	1	
市道 0039	フラワーガーデン付近	84	6	6	3	3	
市道 0077	沼代桜の馬場付近	45	16	11	9	2	
市道 2328	青橋西側付近	9	7	6	5	1	
市道 2332	青橋西側付近	4	1	1	1	0	
市道 3006	ドライビングスクール付近	16	15	8	5	3	
小計		254	52	39	26	13	
市道 0017	西海子小路	46	16	15	12	3	
市道 2201	三の丸小学校付近	9	0	0	0	0	不健全判定なし
小計		55	16	15	12	3	
合計		309	68	54	38	16	

3 位置図

